

はじめに

ここに提示されるミニ・グロッサリーはパラダイムではないです。またジャーゴンでもありません。私たちの研究会で「解釈—反解釈」をめぐってご協議いただくキーワード、思案です。(下線部分はリテラリー内容ですが必ずしも辞典的とは言えないものと捉えてください)

時代はいま、世界的にも国内的にも大きな「変わり目」を迎えています。新型コロナの世界的流行で人々のコミュニケーション、働き方、生活の流儀と作法、そして学び方のパラダイムシフトが起きようとしています。

1人1台端末および高速大容量の通信ネットワーク環境の構築が昨年来から進められています。ウイズコロナの学校経営、ICTの活用、児童・生徒たちの安心安全を守る環境作づくり、一方でわが国においてDXという言葉の使われ方の軽さと皮相さが顕著になっているという指摘があります。「デジタル化領域で繰り返されてきた虚しいお祭り騒ぎ」という酷評も耳にします。そのようなことがない建設的な協議をともに進めていきたいと考えています。

キーワードは4項目です—**教育の情報化 (ICT活用) : GIGA スクール構想 : DX : 多様性**

【キーワード】

*教育の情報化 (ICT活用)

—ICTとは 情報通信技術を総称したもの。コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

ICTの活用は 教育の質の向上をめざすもの だが3点ある。

i、情報教育 ii、教科指導におけるICT活用 iii、公務の情報化。

この3点に3つの取り組みを進める。

*教員のICT活用指導力の向上 (研修等)

*学校ICT環境の整備

*サポート体制の整備である。

文部科学省は情報活用能力の3要素を掲げている (・情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度) 『独立行政法人メディア教育開発センター「教育の情報化の推進に資する研究」(ICTを活用した指導の効果の調査、平成18年) /

文部科学省「教育の情報化に関する手引き」(平成22年10月)』。情報化への対応は1986年の臨時教育審議会第二次答申で今日の情報教育の基本を述べたことがスタート。

2017年の学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」として情報活用能力が位置づけられた。情報活用能力を育成するために各学校でICT環境を整備してこれらを適切に活用した学習活動の充実を図るものとされた。「教科等の指導でのICT活用の意味と価値」「個に応じた指導の充実を図るにあたってICTを活用する」がその学習場面として・一斉授業・個別学習・協働学習という3つの分類(さらに細分化して10の分類がなされた)が示された。

「令和の日本型学校教育」構築を目指して、という中教審答申(2021)でSociety5.0においてICT活用を進めるために授業改善をねらう。しかし児童生徒がそれぞれの学習を自らのペースで進めることが可能となることで学習効果を高めるという考えと他方で子ども同士が時間、空間を共有する場面を減少させるというアンビバレンシーが指摘されている。

ICT先進校ということばがある。子どもたちの学びかたはどう変わるかという観点から注視していく必要がある(後進校との比較でいう意味ではなく学びとは何かという視座から)。

*GIGA スクール構想（以下『構想』と略す）

—1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク及びクラウド（校内LAN整備）を一体的に整備して個別最適化された学びを展開することを目指したもの。国が財政措置を決めた構想＝環境整備費として総額2292億円の補正予算を計上。文部科学省は当初2023年度まで1人1台端末と端末を十分に活用できる環境の実現を目指していたがICT環境の整備を急ぐ必要を痛感。この構想は前倒し方針である。

この構想では一体的整備とあるように「全小中学校及び特別支援学校等の児童生徒用1人1台の情報端末配備とそれを活用するための高速大容量の通信ネットワーク構築」という意味がある。ここで注目することはいまままで自治体任せであったICT環境を全国一律にすすめるということでICT活用の方法を変えるということ。また、GIGAとは「すべての児童生徒にグローバルかつ革新的な入口」という意味だがその「入口」のあとに「を」か「へ」の助詞のどちらをいれるかで意味付けが異なる。

「構想」の目的は何か。それは児童生徒の個性に合わせた教育の実現である。しかも「多様な個性をもつ児童生徒を誰一人取り残すことがない」よう配慮する（「学びの保障」）。ここで確認すべきは「多様な個性」というときその「多様性」とは何かとうことであり関連して「児童生徒の個別最適化された学び」の実現をどう進めるか、である。それはAIを活用したコンテンツの活用が想定される。構想で児童生徒が「クラウドサービス」つまりユーザーがソフトウェアやデータを持っていなくともインターネットで利用することを推進する。したがって「情報モラル教育」（ネットリテラシー）が求められる。

これは小学校で実践されているプログラミング教育においても同様の課題としてある。構想は「不登校対応」「特別の支援が必要な児童生徒（困難を抱える子どもたち）への活用に広げるようにすることは重要。また課題も残されている。

端末の問題（タブレット画面の狭さ、音声トラブル）、業務の問題（技能習得・研修）、そして危機管理（問題行動・情報漏洩）などである。GIGAスクール構想の実現について（文部科学省、2019年12月19日）も参照したい。

*DX

—DXとはデジタルトランスフォーメーションの略。ではなぜDTではないのか。英語圏ではTransの省略としてXを書くという指摘があるが欧米では2010年頃、日本では2019年頃から使用される。

DXの意味は一言で、「デジタルの導入によって起こる変革」。いまや正確な定義がなく流行語になっているがDXの意味を解くポイントは何かである。

日常茶飯になっている手書きをワープロに、FAXを止めて電子メールで使う。DXは初発に企業やテクノロジーを利用して企業（事業等）の構造や対象・領域を根本から変革することである。狭義に「デジタル化」によって企業の構造改革を行う、ということである。

DXはその言葉上の使用と生産点によって意味が異なるので一律的な意味は誤解を生じかねない。例えば「Society5.0の内容は『社会全体のDX』という場合暗黙に人類の発展段階（5番目）における新しい社会＝情報社会（Society4.0）を超えたという経団連の情宣とも関連する。この認識によればDXはそれ自身が目的のように思えるがDXは手段であり目的は「効率化」にある。

坂村健にいればDXという言葉はスウエーデンのエリック・ストルタン（現イリノイ大学）が最初に使用した（2014年）という。坂村の定義を再解釈すると以下である（2021、「DXとは何か」）。ICTやIOTを活かすさいに集積されるビックデータをまえにAIを使ってデータを解析する。それによって根本的な変革を起こすことであり産業過程だけではなく私たちの生活、社会また企業や国家までも変革をもたらす。以上である。

DXは「進め方の根本的変革」という。そして「社会全体のDX」というようにこの変革が企業のみに限られるものではないことを確認する必要がある（その可否はまた別問題として議論されるものである）。

「教育DX」という言葉がある。それは今後の教育改革のキーワードになるのか注視する必要がある。

いま学校現場は GIGA スクール構想を実現させ、ICT 機器の使用による授業革新を求めている。これは授業での「活用」が主であるが「教育 DX」は 授業の発想そのものを変える ことにある。いわば「学校の『構造転換』を求める」ことである。

今話題に上っている西山圭太（東京大学客員教授・元経済産業省商務情報政策局長）が提唱する「DX 思考法」（2021）を読みとくことも一考である。「次期学習指導要領」改訂の（2027 年？）の取組は始まっている。「こども目線での行政の在り方」「5 年軸スパンでの学習環境調整・整備」など社会構造全体を俯瞰した政策パッケージ策定を目指そうとしていることも「DX 思考」の中での「教育 DX」を考えるさいに注目しておく必要があるようである。

学校教育のデジタル・トランスフォーメーション（教育 DX）の推進に伴う問題、「文部科学省・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（2021）の「学習者プライバシー宣言書」で学びを保障する、ICT 環境整備推進の状況進捗に合わせてセキュリティ対策とクラウドの活用を踏まえた「ネットワーク環境」（スタディ・ログ＝学習履歴の活用等）の構築が求められている。

*多様性

ダイバーシティは diversity のカタカナ語であるがダイバーシティは diversity の英語圏の意味を反映したものだろうかという疑問がある。英語圏と日本語との違いについてここでは言及しないが検証価値はありそうである。

外来語としてのダイバーシティは多様性としてビジネスでよく使われる。企業社会は性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無、LGBTQ（性的指向）があるにも関わらず 多様な人材を活用し多様な働き方 を受け入れる。これは雇用形態の多様化を図るということでありダイバーシティマネジメントという言葉があるくらいである。そこでは「職場」で部分的に取り入れ可能なマネジメントの方法ではあるが人間の就業、家庭生活そして余暇の在り方まで多岐にわたる分野にまで広がる概念でもある。

そもそもダイバーシティとは何か。ダイバーシティを多様性（多様化ではない）と訳語をあてるがその異同は何か。学校教育の多様化は例えば「中等教育学校」の設置、「教育特区」の取り組み、「教育課程の弾力化」など多様な試みのことである。

Diversity はラテン語の「di」（離れる）、「verse」（向きを変える）、「ity」（こと）の由来をもつ。ダイバーシティ（多様性）はそのあとに（語末）語句を付して価値づけを行うことで商業＝消費の意味を持たせる使用価値がある。つまりダイバーシティは 多様な領域で使用され、達成されるべき価値観 を含意する。人材活用の観点がいま優勢である。

しかしダイバーシティ概念形成の歴史を追うと公民権運動の歴史的背景がある。世界に先駆けて異文化間、多文化教育の方法意識が早くから探求されたのは移民大国アメリカである。diversity は実に 17 世紀のアメリカ建国に遡る（人種差別と迫害）ことは銘記しておくべきであろう。ここでは 文化・社会的背景をもつ人々が互いに尊重されること を目指す。それは公民権運動＝1960 年代の「公民権法案」成立過程で確認できる社会的公正と人権に基づくものである。

ダイバーシティ概念の歴史的淵源をみると「差異」が偏見や差別の要因となることが確認できる。これを廃して教育や就業の機会均等の確保が求められることは必然である。ダイバーシティ（多様性）は二つの意味域をもつ。

①人材活用など「経営学的ダイバーシティ」観点

②マイノリティ、差別、偏見、エスノセントリズムなどから生じる不利益を是正・撤敗するための教育要請（多文化教育）によって形成されてきたダイバーシティ領域つまり「教育学的ダイバーシティ」観点。

この教育学的ダイバーシティは人権保障による「社会的包摂」を可能にすることからダイバーシティ・インクルージョン（DI）と呼ばれる。

以上